

〔参加者募集のお知らせ〕

一般社団法人 鳥取県障がい者スポーツ協会からのお知らせです。

昨年4月29日より、これまで禁止されていた2人乗りのタンデム自転車の公道走行が、鳥取県においても一部区間で可能となりました。このたび、大阪府から「大阪でタンデム自転車を楽しむ会」の講師をお招きして、下記のとおり安全に乗車するための講習会を開催します。お気軽にご参加下さい。

概要については次の通りです。

〔平成27年度タンデム自転車で走ろう！事業 乗り方講習会〕

① 日時・場所

- 平成28年2月21日（日） 9：30～ 北栄町北条B&G海洋センター 体育館  
14：00～ 鳥取県立鳥取盲学校 体育館
- 平成28年2月27日（土）10：00～ 米子サン・アビリティーズ
- 平成28年3月 5日（土）10：00～ 米子サン・アビリティーズ
- ※2月21日は大阪府から講師が来県されます。

② タンデム自転車について

車体の前後2ヶ所にペダルとサドルがついた2人乗り自転車。ひとりでは自転車に乗ることが難しかった障がいのあるかたも、健常者をパイロット（前方に乗車する者）とすることで、一緒に乗車し、走行することができる。2人同時にハンドルを操作しペダルを踏むため、バランスを崩しやすい、小回りが利きにくい等、乗車に当たっては注意点を知っておく必要がある。

③ 鳥取県の走行可能区間について

- ・鳥取市千代川河川敷の県道鳥取河原自転車道路の一部 8.6km  
（鳥取市江津一同市国安）
- ・倉吉市天神川河川敷の県道倉吉東郷自転車道路の一部 5.4km  
（倉吉市伊木一湯梨浜町はわい長瀬）

希望者の方、または詳細についてのお問合せは2月16日までにTEL：0857-50-1071

一般社団法人 鳥取県障がい者スポーツ協会 担当：木村までご連絡をお願い致します。